

・申請書の提出  
 / まで  
 2階 生活福祉課へ

山形市ふれあいバス利用申請書

第 号

山形市長様

令和 年 月 日

※運行行程については、出発から帰着までの行程中すべての停車予定場所・時刻について記入してください。  
 ※運行に関する注意事項は裏面に記載してあります。必ずご確認ください。

申請者	団体名又は施設名		団体・施設住所又は代表者住所	
	代表者氏名		電話番号 ( ) -	
確認欄	<input type="checkbox"/> 裏面『運行に関する注意事項』を確認了承の上、バスの利用を申請します。			
ふれあいバス利用 統括責任者	氏名	電話番号(携帯番号)		
	住所	( ) -		
利用年月日	令和 年 月 日 ( )			
利用目的			右記1～3のいずれかの番号を記入	1.福祉に関する大会参加、施設訪問等
				2.外出支援または園外保育 3.障がい者団体の研修・訓練
乗車人数	名 (うち6歳未満の人数 名)			
出発・帰着場所	(住所: )	出発時刻	:	
		帰着時刻	:	
指定コース名	※利用目的が「2」または「3」の場合で、コースを利用する場合記入			
運行行程	時刻	: →		
	場所	上記出発場所 →		
傷害保険 <input type="checkbox"/> 保険加入済 <input type="checkbox"/> 保険加入予定 ( 月 日 )				
備考	※主な行き先の住所及び電話番号を記入してください。			

別記

様式第1号（第10条関係）

運行に関する注意事項

ふれあいバスは、山形市所有の公用バス（白ナンバーの自家用バス）であり、福祉活動を目的とした事業・行事へ参加する際など無料で利用することができます。観光、慰安を目的とした利用はできませんので、ご理解をお願いします。

- (1) マスクの着用は自己判断をお願いします。
- (2) 咳やくしゃみ、発熱などの感冒の症状のある方は利用を控えてください。
- (3) 乗車前に、利用団体の代表者が利用者名簿で参加者の出欠をチェックし、運転手に提出してください。
- (4) 乗車する際に、アルコール消毒液での手指消毒にご協力ください。  
※アルコール消毒液は、バスに設置しています。
- (5) 昼食をとる場合は、利用団体で会場を予約します。目的地までの運行範囲内での会場をご利用ください。
- (6) 施設によっては、感染症対策等で団体受け入れをしていない可能性がありますので、事前に施設へ確認してください。
- (7) 車内での飲食はご遠慮ください。（熱中症予防のための飲料水を除く）  
全行程において、飲酒は一切お断りしています。
- (8) 全行程での傷害保険は、利用団体にて加入等の対処をお願いします。
- (9) 目的地までの最短距離での運行にご協力ください。
- (10) 高速道路を利用する場合の高速料金は各利用団体の負担です。
- (11) 各施設や指定コースでの案内・説明はありません。
- (12) 指定コースでの施設入館料等は、各利用団体の負担です。コースから外すことは可能です。
- (13) チャイルドシート・ジュニアシートは、利用者が必要な数を準備してください。
- (14) 車内に荷物を置くスペースはございませんので、大きな荷物等をご遠慮ください。
- (15) 利用許可通知書を発行後に人数等の変更が生じた場合は、速やかに報告願います。
- (16) 運行・その他に関しては運転手の指示に従ってください。

【その他】

感染症対策等による運行内容は、今後の情勢をみながら検討していきます。  
変更の場合は、市ホームページや市報等でお知らせします。

# 山形市ふれあいバス乗車名簿

利用団体・施設名 \_\_\_\_\_

利用年月日・曜日

令和    年    月    日 (    )

	氏 名	住 所	電 話 番 号	大人・子供の別 ※6歳未満は( )に 年齢記入
1			-	大人・子供 ( )
2			-	大人・子供 ( )
3			-	大人・子供 ( )
4			-	大人・子供 ( )
5			-	大人・子供 ( )
6			-	大人・子供 ( )
7			-	大人・子供 ( )
8			-	大人・子供 ( )
9			-	大人・子供 ( )
10			-	大人・子供 ( )
11			-	大人・子供 ( )
12			-	大人・子供 ( )
13			-	大人・子供 ( )
14			-	大人・子供 ( )
15			-	大人・子供 ( )
16			-	大人・子供 ( )
17			-	大人・子供 ( )
18			-	大人・子供 ( )
19			-	大人・子供 ( )
20			-	大人・子供 ( )
21			-	大人・子供 ( )
22			-	大人・子供 ( )
23			-	大人・子供 ( )
24			-	大人・子供 ( )
25			-	大人・子供 ( )
26			-	大人・子供 ( )
27			-	大人・子供 ( )
28			-	大人・子供 ( )